

国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員選考方針

令和2年12月23日
役員会決定

国立大学法人静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念に基づき、地域に貢献する大学として、教育・研究・社会貢献機能の強みや特色を伸長できる効率的かつ効果的な法人経営を実現するために、下記の観点から学外委員を選考し、多様な関係者から国立大学法人静岡大学に期待する事項を的確に把握し、経営に活かしていくこととする。

記

1. 次の知見・経験を有する方から幅広い意見等を聴取できるように選考する。
なお、選考する際は、ダイバシティの観点も考慮する。
 - (1) 教育に深い知見・実践経験を有する方
 - (2) 自治体において行政や教育の経験を有する方
 - (3) 企業経営に知見・経験を有する方
 - (4) 大学の経営に知見・経験を有する方
 - (5) 法曹界等、法律関係に広い知見を有する方
 - (6) その他、多様な知見・経験を有する方
2. 全国的な視野、地域からの期待等の意見を的確に把握できるように選考する。